

第22回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部課長会【結果】

(前回第22回となっていましたが、第21回の誤りでした。)

令和2年5月22日(金)

16時30分から

防災対策室

検討事項1 緊急事態宣言解除後の対応方針(案)

<次回課長会までに各対策部で実施すべき事項>

- ・ 事業再開のスケジュール感の確認(これで対応可能か?)
- ・ 事業再開に関する疑問、確認事項の取りまとめ

※ 以下の対応方針案を確認して、次回課長会に対策部ごと持ち寄ってください。

1 基本的な考え方の三本柱

- 市民の安心安全を守る。
- 行動の緩みにより、新たな感染者が発生しないよう、段階的に、かつ慎重に取り組む。
- 新しい生活様式を意識した感染予防の徹底。3つの密を作らない。(密閉・密集・密接)

2 主な変更点

(1) ステージ期間

第0ステージ：準備期間(緊急事態宣言期間中)

第1ステージ～第4ステージ：2週間単位

※ 5月中に緊急事態宣言が解除された場合は、第1ステージを前倒しで開始する。

※ 6月1日以降に解除された場合は、その日から末日までを第1ステージとする。

(2) 段階的解除基準

各ステージにおいて、感染拡大しない場合は、次のステージに進む。

(3) 緊急停止基準

○ 市内に拡大するおそれのある集団感染が発生した場合

○ 東京アラートが発出された場合は、その状況に応じた対応を行う。

(4) 東京都との整合性

今後、東京都から明確な基準が発出された場合は、再検討する。

3 具体的な対応

別添資料のとおり

各課からの情報提供

○広報

- ・たま広報6月5日号に事業の再開の方向性について掲載する。
（内容は、広報と防災に一任）

○健康推進課から

- ・換気の要領など新型コロナウイルスへの対応に関する資料を作成中（別添のとおり）

○6月追加補正

- ・追加補正に関して、プレスリリース用の資料作成の必要が発生する可能性あり

○児童館

- ・6月1日から段階的にオープン予定